マンガン	0.001～0.1	（略）
カルシウム	0.05～20	（略）
マグネシウム	0.05～10	（略）
（略）		

5～7　（略）

別表第6

誘導結合プラズマー質量分析装置による一斉分析法

ここで対象とする項目は、カドミウム、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム、ホウ素、亜鉛、アルミニウム、鉄、銅、ナトリウム、マンガン及びカルシウム、マグネシウム等（硬度）である。

1　試薬

(1)・(2)　（略）

(3)　混合内部標準液

ベリリウム、コバルト、ガリウム、イットリウム、インジウム及びタリウムのうち使用する内部標準物質を選択し、それぞれ一定量の内部標準原液を混合して硝酸を添加後、精製水で10～1000倍の範囲内における任意の濃度に薄めたもの

この溶液1mlは、それぞれの内部標準物質を0.001～0.1mg含む。

この溶液は、冷暗所に保存する。

(4)～(10)　（略）

(11)　金属類標準原液

ホウ素、カルシウム及びマグネシウム以外の物質については、別表第3の1(9)の例による。

ホウ素については、別表第5の1(9)の例による。

カルシウム及びマグネシウムについては、別表第4の1(5)の例による。

これらの溶液は、冷暗所に保存する。

(12)　金属類混合標準液

カドミウム、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム、ホウ素、亜鉛、アルミニウム、鉄、銅、ナトリウム、マンガン、カルシウム及びマグネシウムのそれぞれ一定量の標準原液を混合して硝酸を添加後、精製水で10～10000倍の範囲内における任意の濃度に薄めたもの

この溶液1mlは、それぞれの金属を0.0001～0.1mg含む。

この溶液は、冷暗所に保存する。

2・3　（略）

4　試験操作

(1)　（略）

(2)　（略）

表2　各金属の濃度範囲及び質量数

金属類	濃度範囲（mg／L）	質量数
カドミウム	0.0002～0.1	（略）
セレン	0.0004～0.1	（略）

マンガン	0.0002～0.02	（略）
カルシウム	0.04～4	（略）
マグネシウム	0.0006～0.06	（略）
（略）		

5～7　（略）

別表第6

誘導結合プラズマー質量分析装置による一斉分析法

ここで対象とする項目は、カドミウム、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム、ホウ素、亜鉛、アルミニウム、鉄、銅、ナトリウム、マンガン及びカルシウム、マグネシウム等（硬度）である。

1　試薬

(1)・(2)　（略）

(3)　混合内部標準液

ベリリウム、コバルト、ガリウム、イットリウム、インジウム及びタリウムのうち使用する内部標準物質を選択し、それぞれの内部標準原液10mlずつをメスフラスコに採り、精製水を加えて1Lとした溶液を精製水で2～200倍に薄めたもの

この溶液1mlは、それぞれの内部標準物質を0.00005～0.005mg含む。

この溶液は、使用の都度調製する。

(4)～(10)　（略）

(11)　金属類標準原液

ホウ素、カルシウム及びマグネシウム以外の物質については、別表第3の1(9)の例による。

ホウ素については、別表第5の1(9)の例による。

カルシウム及びマグネシウムについては、別表第4の1(5)の例による。

これらの溶液1mlは、それぞれの金属を1mg含む。

これらの溶液は、冷暗所に保存する。

(12)　金属類混合標準液

カドミウム、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム、ホウ素、亜鉛、アルミニウム、鉄、銅、ナトリウム、マンガン、カルシウム及びマグネシウムのそれぞれ一定量の標準原液を混合し、精製水で10～10000倍の範囲内における任意の濃度に薄めたもの

この溶液1mlは、それぞれの金属を0.0001～0.1mg含む。

この溶液は、冷暗所に保存する。

2・3　（略）

4　試験操作

(1)　（略）

(2)　（略）

表2　各金属の濃度範囲及び質量数

金属類	濃度範囲（mg／L）	質量数
カドミウム	0.00007～0.007	（略）
セレン	0.0004～0.04	（略）